# 産業廃棄物処理計画書

| | |
|---|---|
| 事業場の名称 | 大東建託株式会社　神戸支店 |
| 事業場の所在地 | 神戸市西区玉津町出合２００番地の２ |
| ①当該事業場における事業の概要 | 別添のとおり |
| ②計画期間 | 令和　8　年　4　月　1　日　から　令和　9　年　3　月　31　日 |
| ③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 | 別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」　のとおり |
| ④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 | 別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」　のとおり |
| ⑤産業廃棄物の分別に関する事項 | 別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」　のとおり |
| ⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項 | 別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」　のとおり |
| ⑦産業廃棄物の処理に関する事項 | 別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」　のとおり |
| | |
| **備考** | |

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月22日

0　　殿

提出者

住 所　**神戸市西区玉津町出合200番地の2**

氏 名　**大東建託株式会社　神戸　支店**

**支店長　横山　正幸**

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　078-927-6200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和　7　年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

| | |
|---|---|
| 事業場の名称 | 大東建託株式会社　　神戸 支店 |
| 事業場の所在地 | 神戸市西区玉津町出合200番地の2 |
| 事業の種類 | D06 総合工事業 |
| 産業廃棄物処理計画における計画期間 | 令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 |

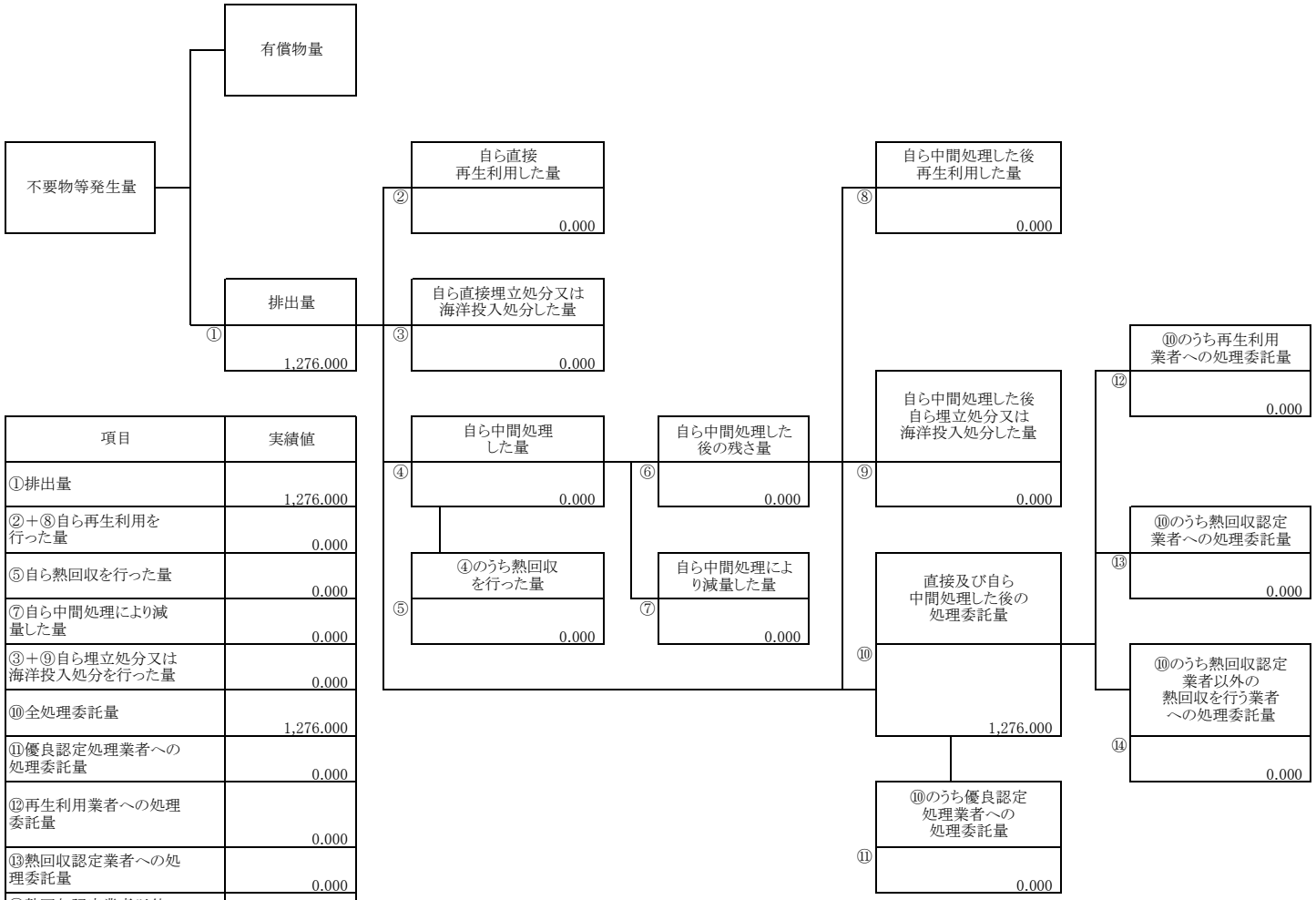
産業廃棄物処理計画における目標値

| 項目 | 目標値 | 項目 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 排出量 | 2543.962t | 全処理委託量 | 2543.962t |
| 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | 0 t | 優良認定処理業者への処理委託量 | 73.855t |
| 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | 0 t | 再生利用業者への処理委託量 | 2270.627t |
| 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | 0 t | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0.000t |
| 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | 0 t | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000t |
| ※事務処理欄 | | | |

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

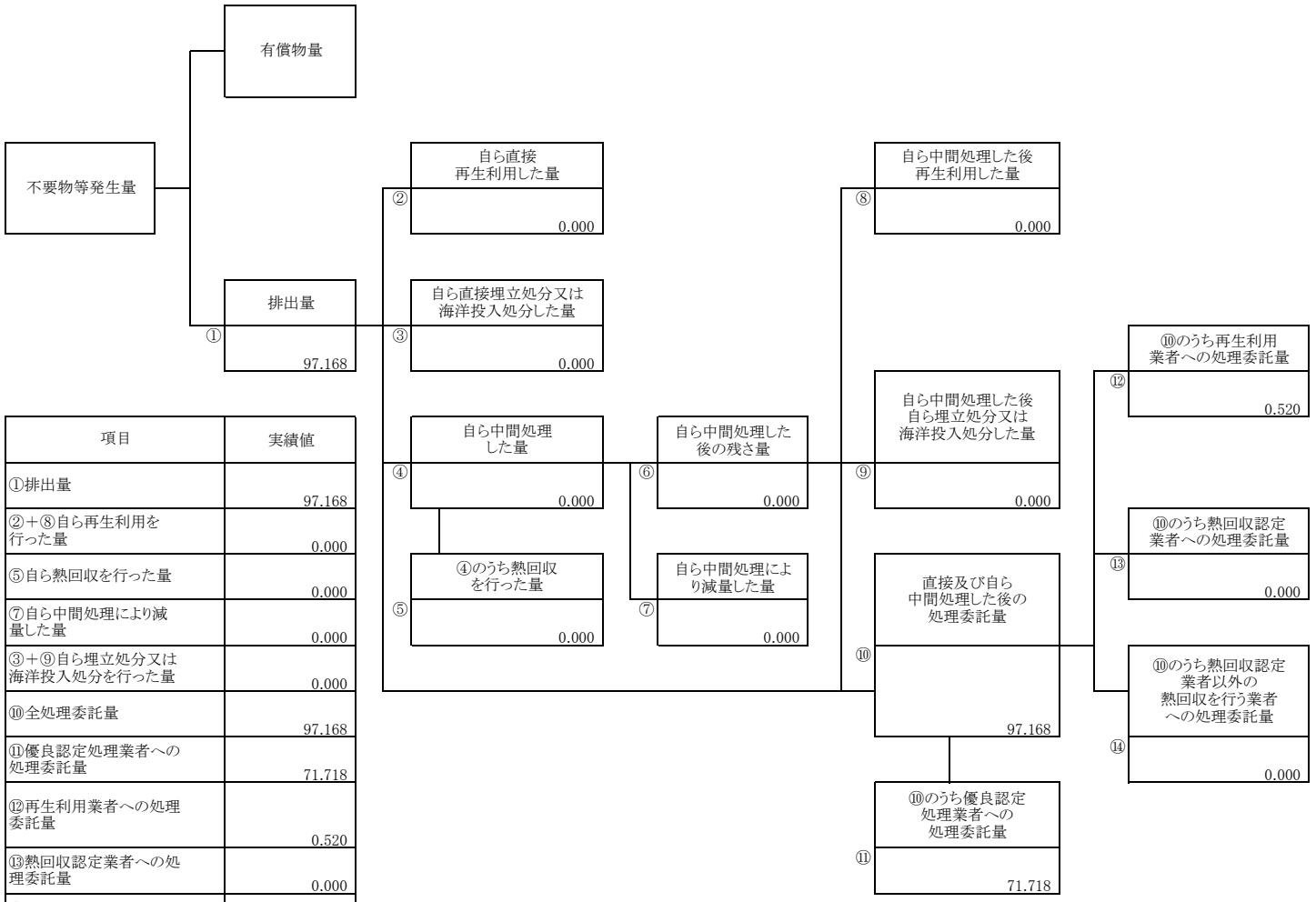
（産業廃棄物の種類：建設汚泥　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 1,276.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 1,276.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第２面）

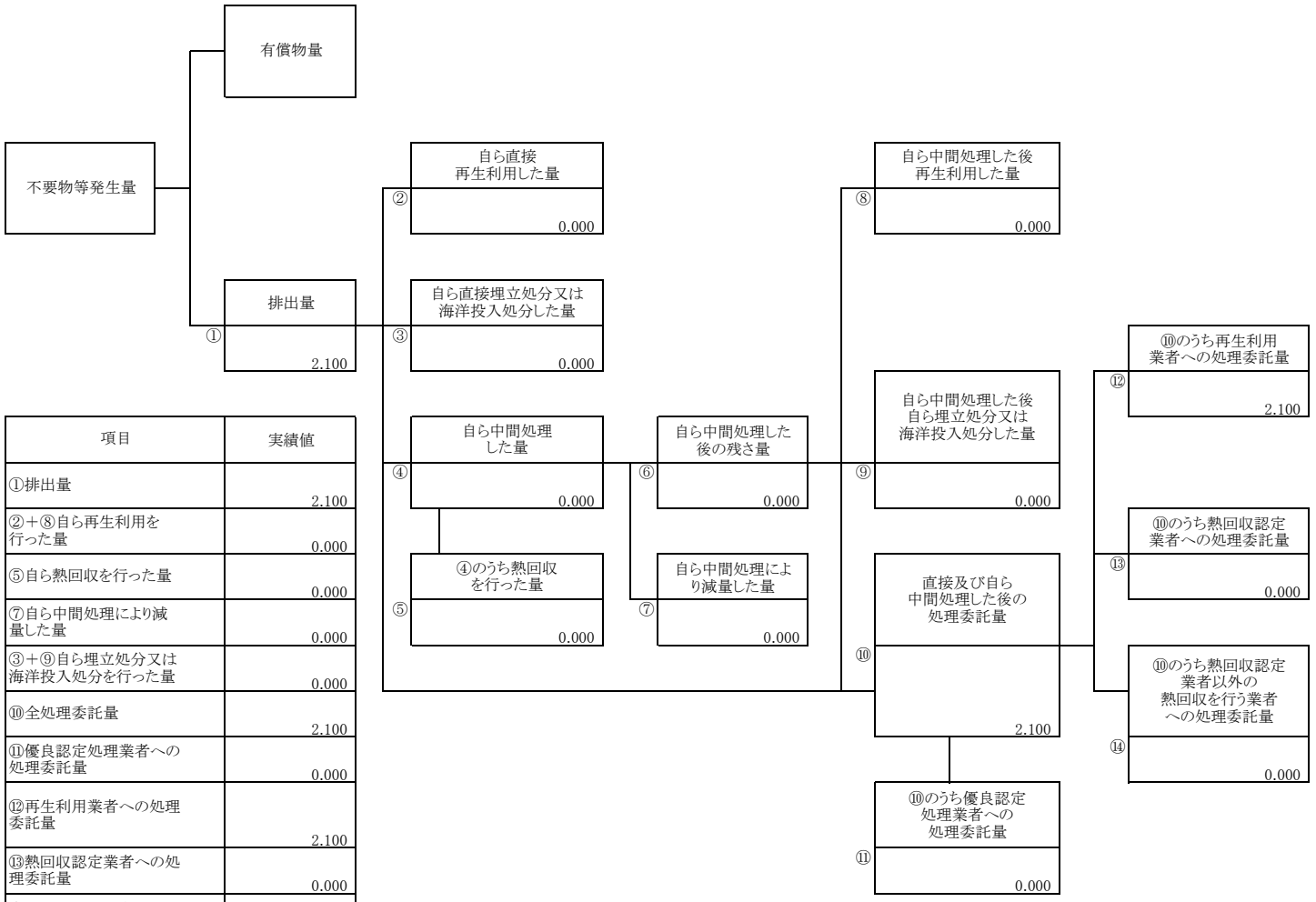
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：廃プラスチック　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 97.168 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 97.168 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 71.718 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.520 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

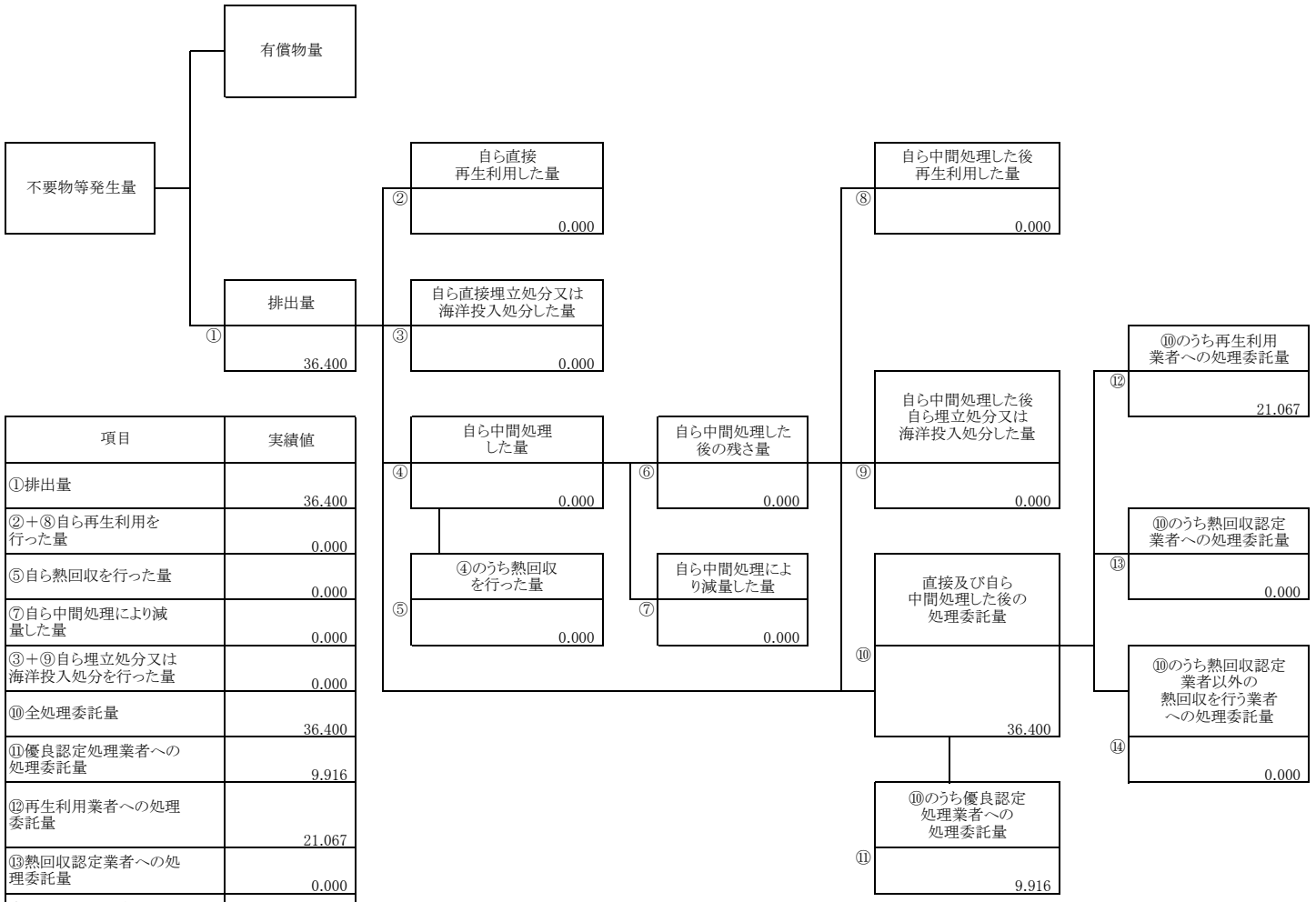
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：紙くず　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 2.100 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 2.100 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 2.100 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

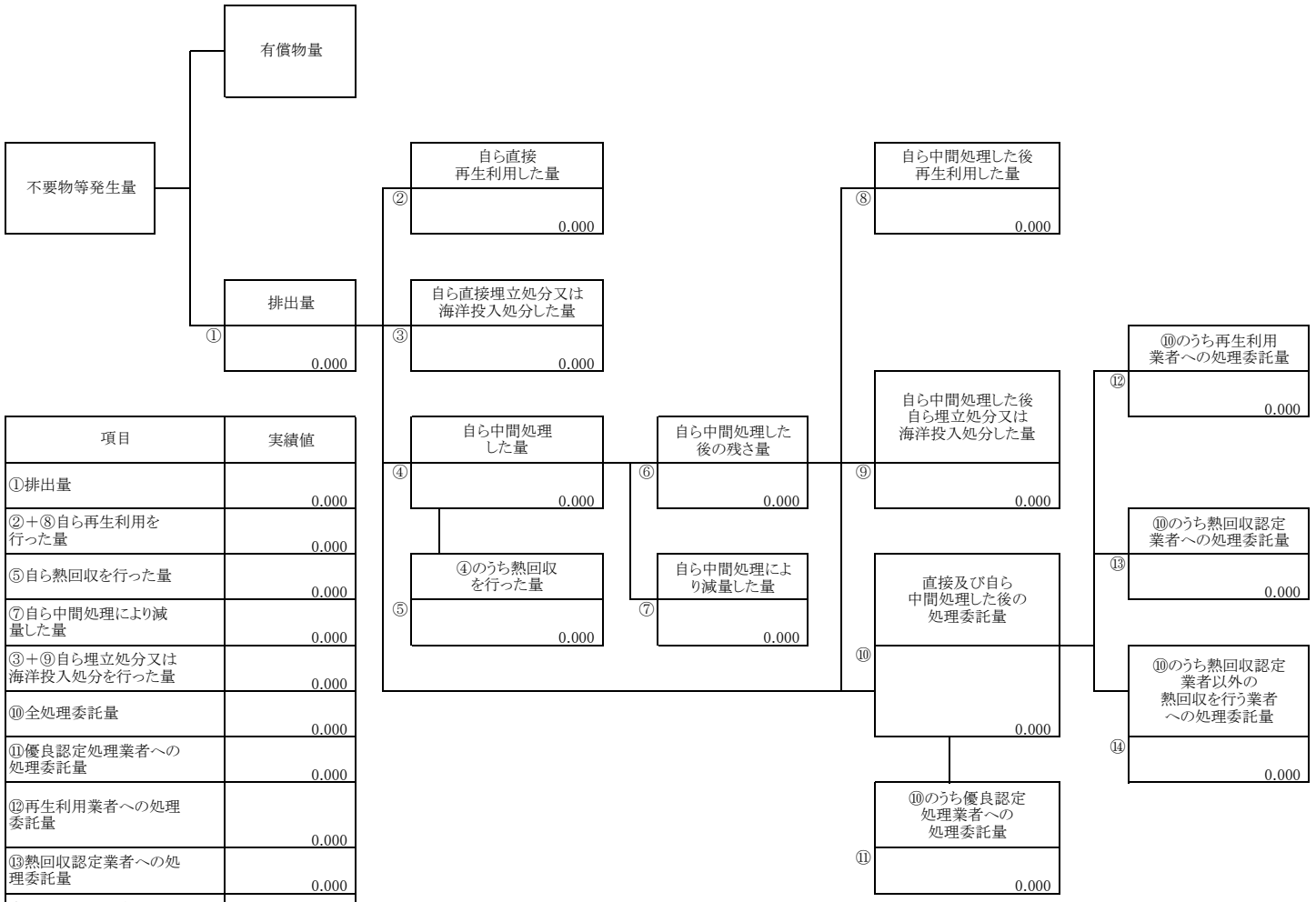
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：木くず　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 36.400 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 36.400 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 9.916 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 21.067 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

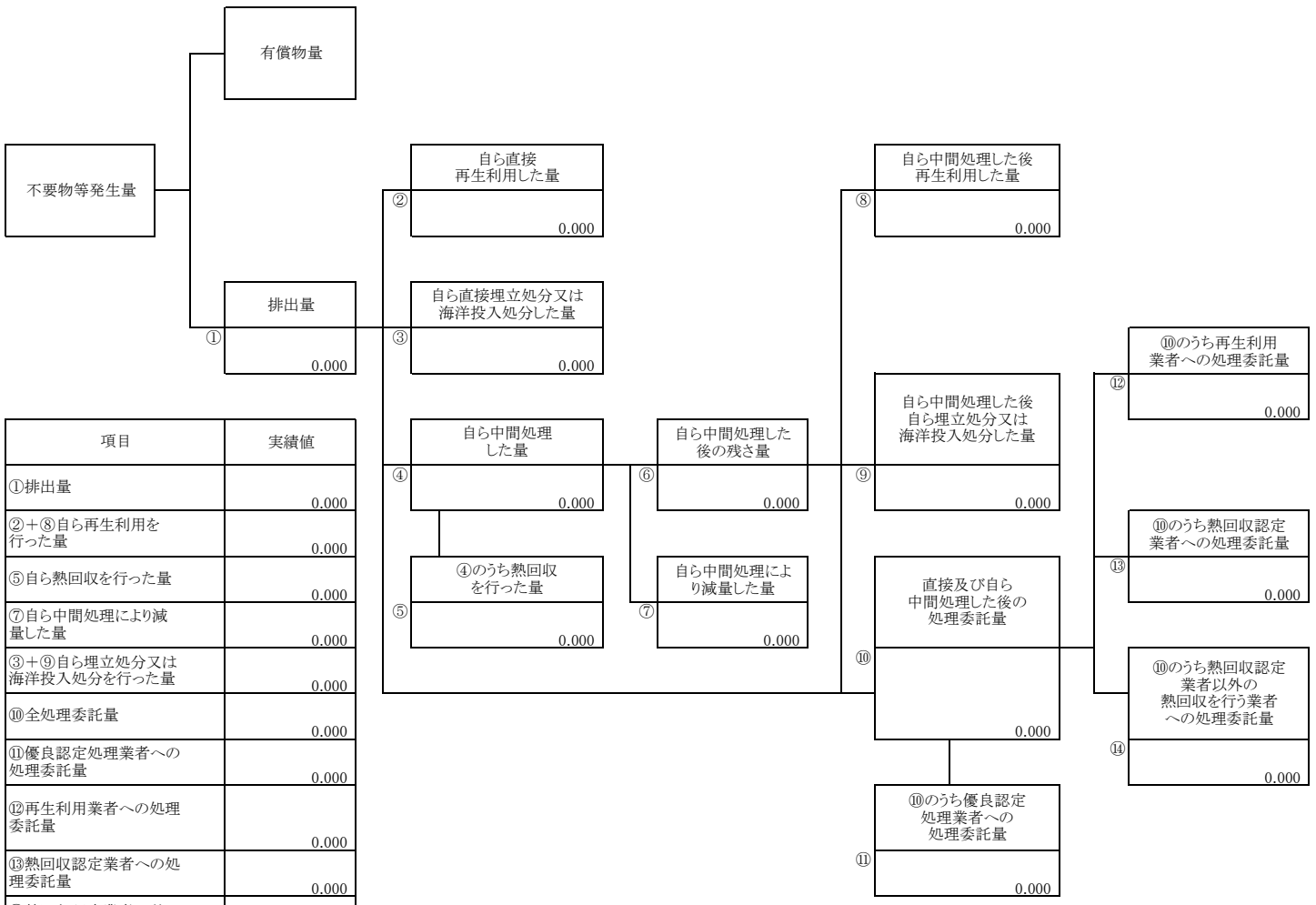
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：繊維くず　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：金属くず　　）

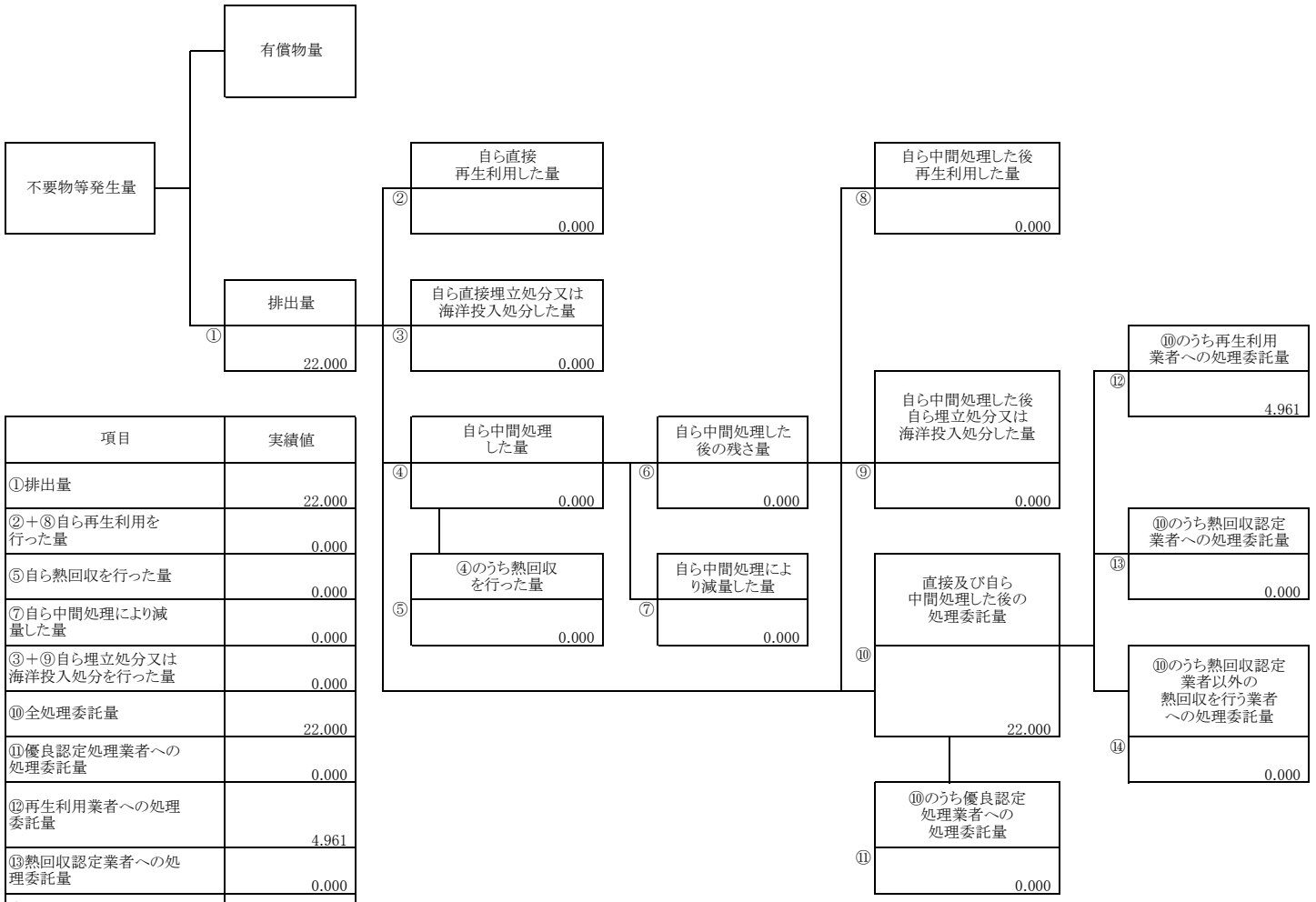



| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

計画の実施状況

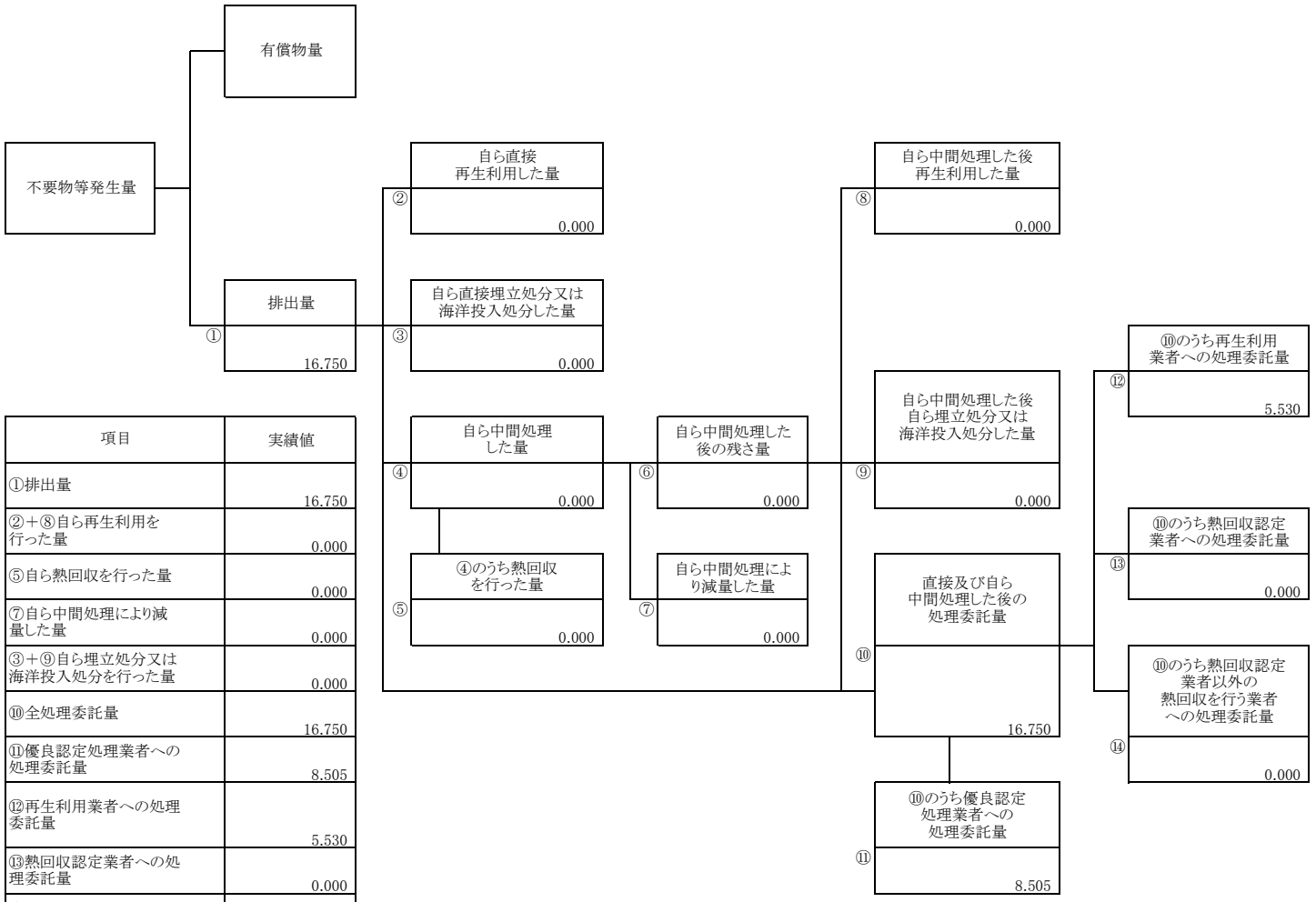
（産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 22.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 22.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 4.961 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

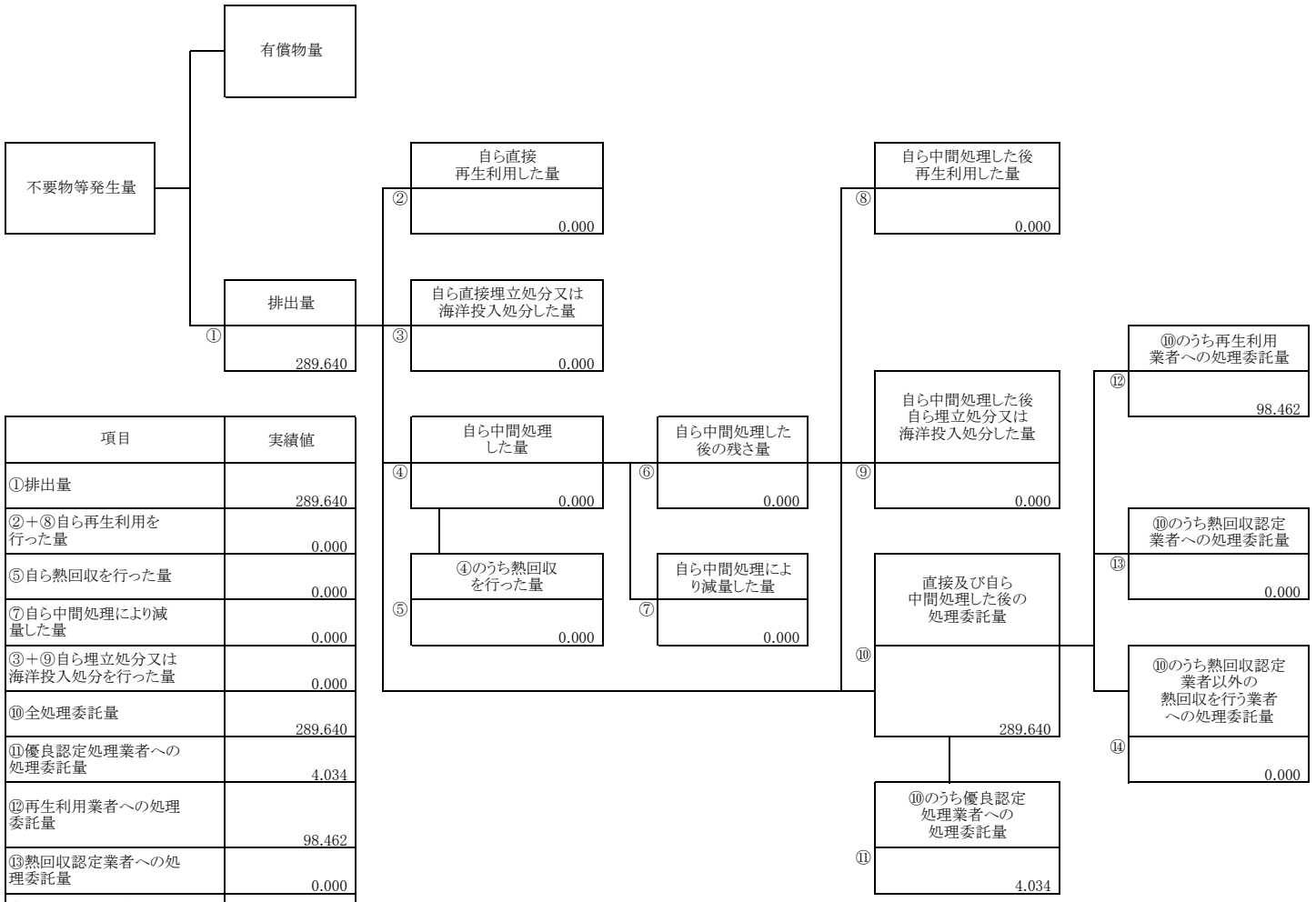
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：石膏ボード　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 16.750 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 16.750 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 8.505 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 5.530 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

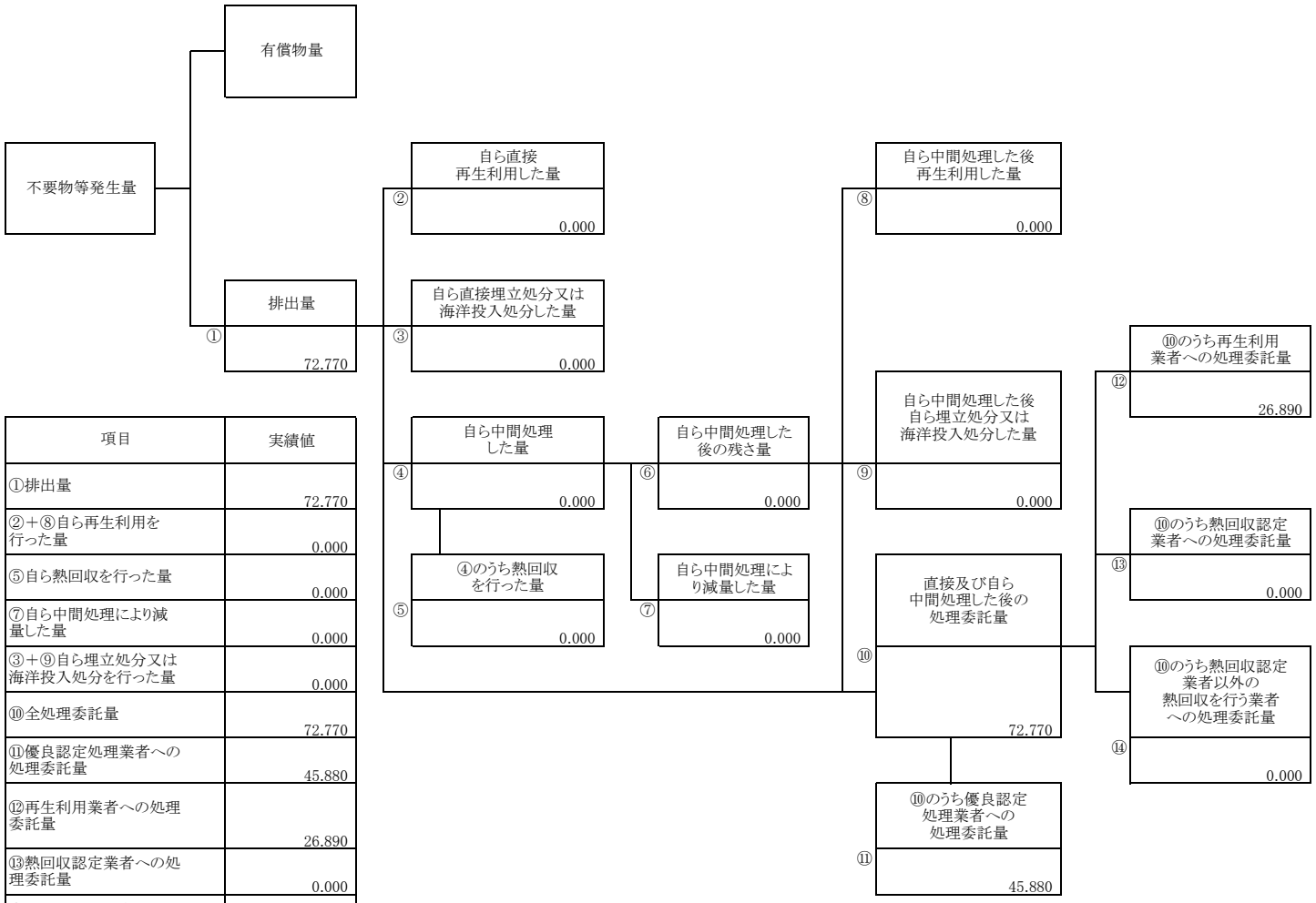
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：がれき類　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 289.640 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 289.640 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 4.034 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 98.462 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

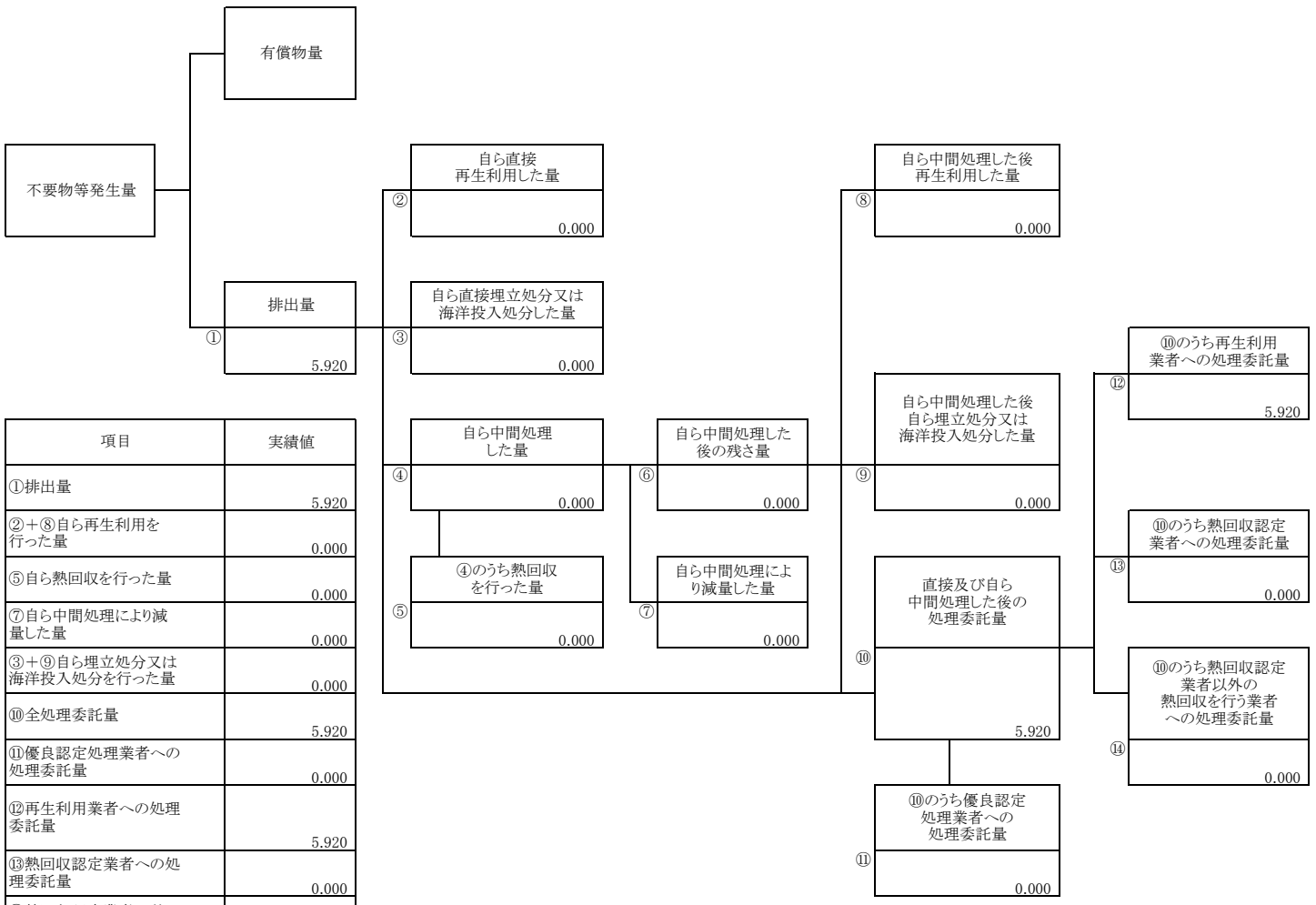
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：コンクリート破片　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 72.770 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 72.770 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 45.880 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 26.890 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：アスファルト破片　　）

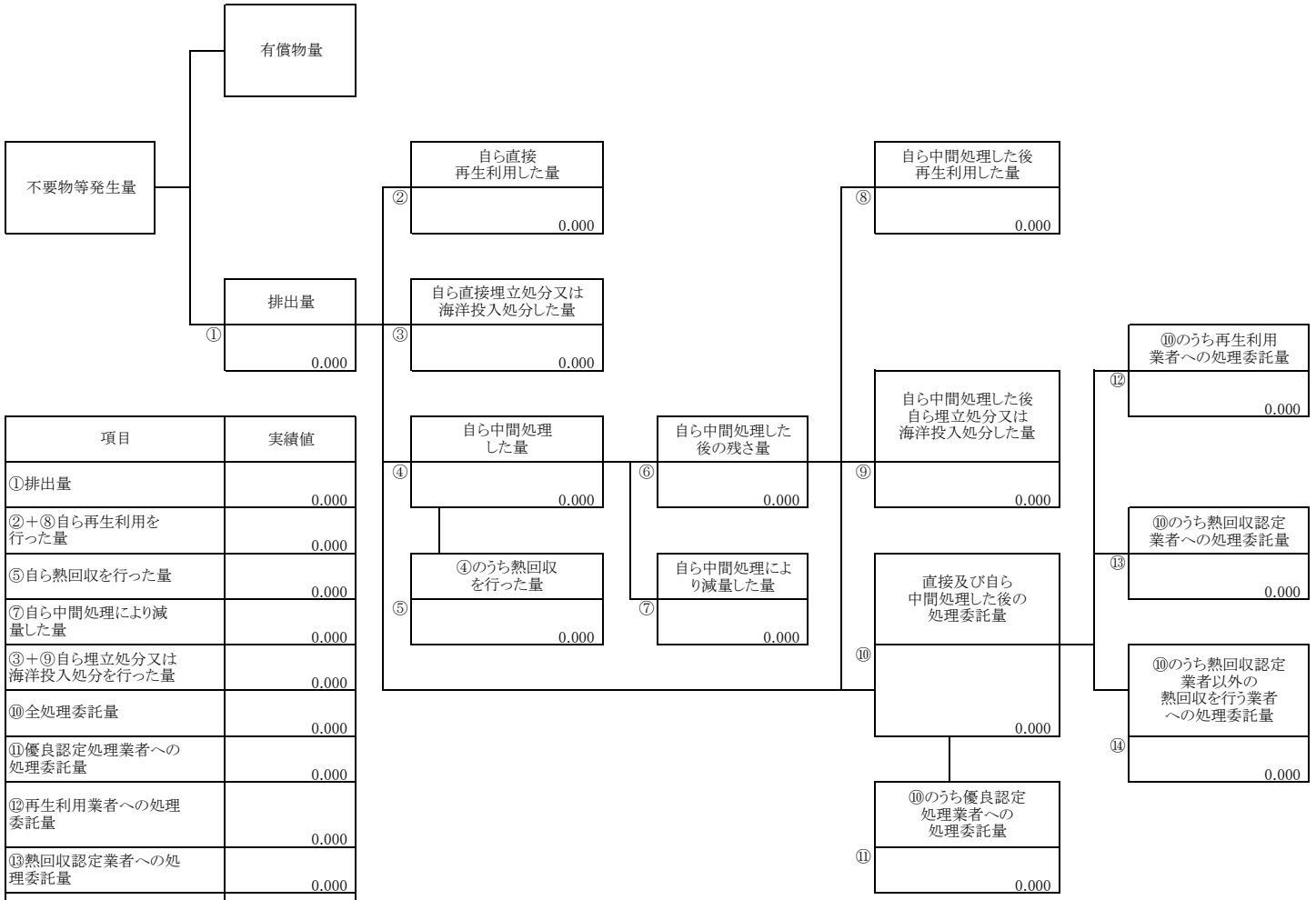



| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 5.920 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 5.920 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 5.920 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：【石綿含有】ガラスくず、陶磁器くず　　）

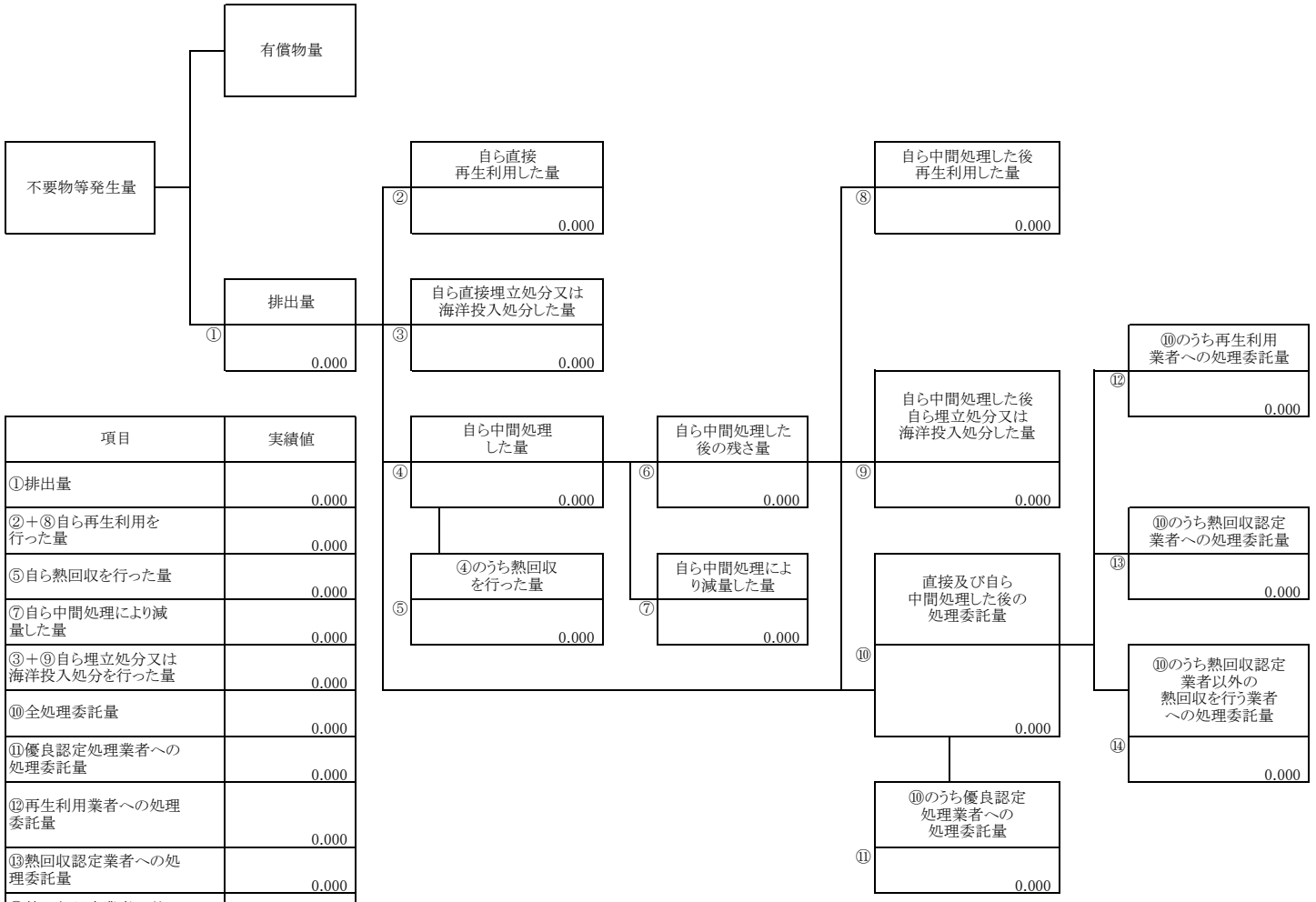



| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

計画の実施状況

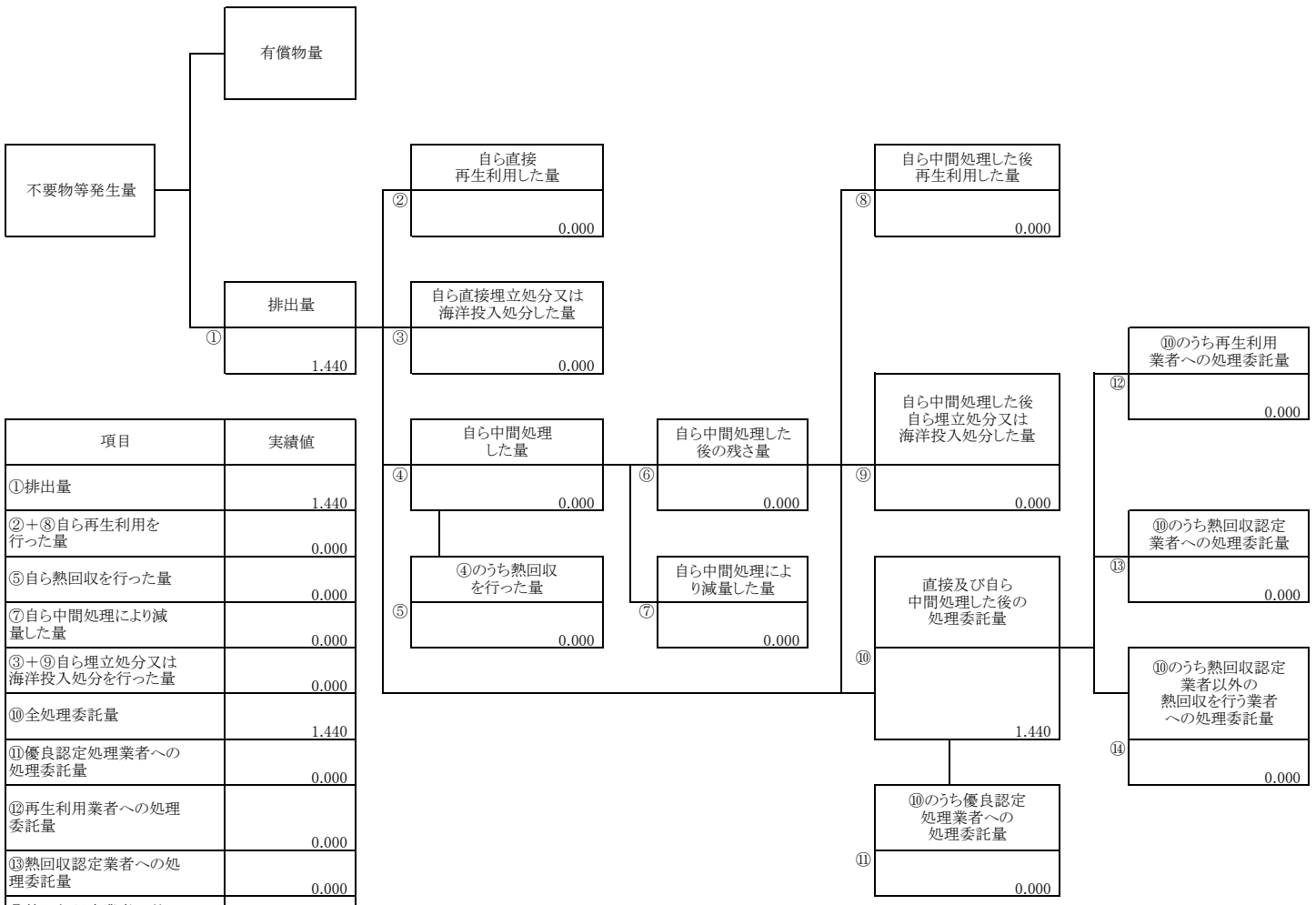
（産業廃棄物の種類：【石綿含有】廃プラスチック　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

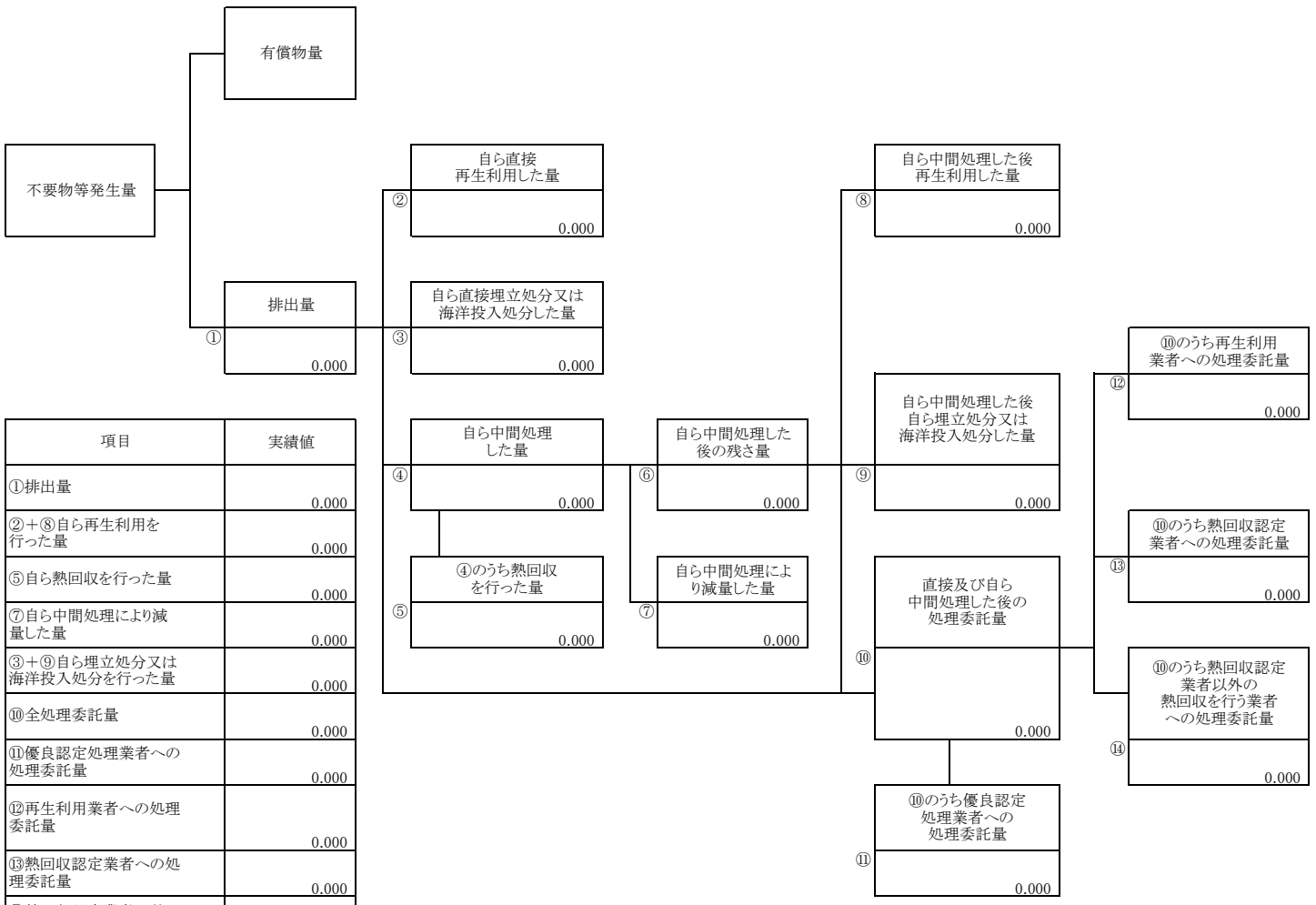
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：【石綿含有】がれき類　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 1.440 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 1.440 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

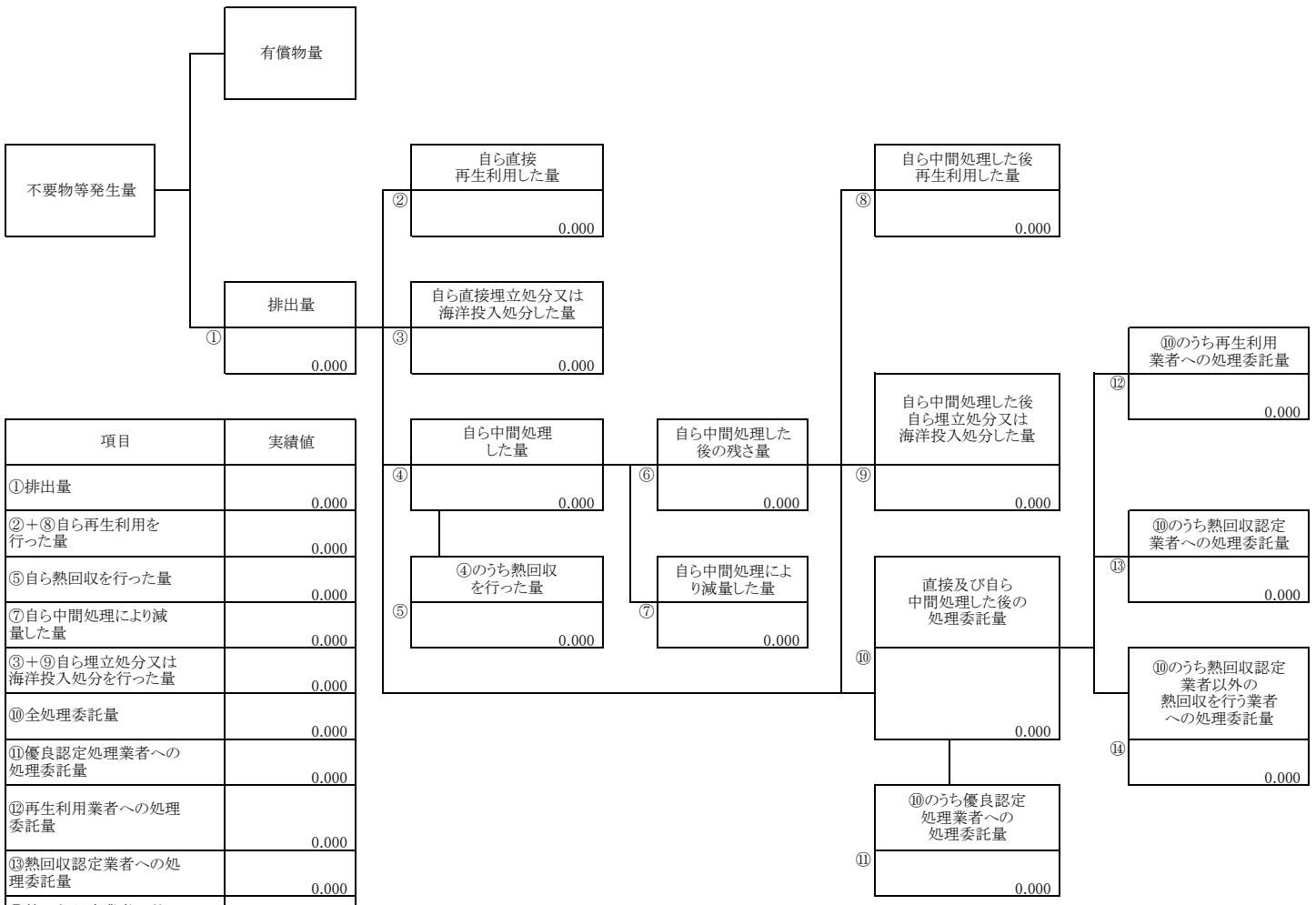
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：【石綿含有】紙くず　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

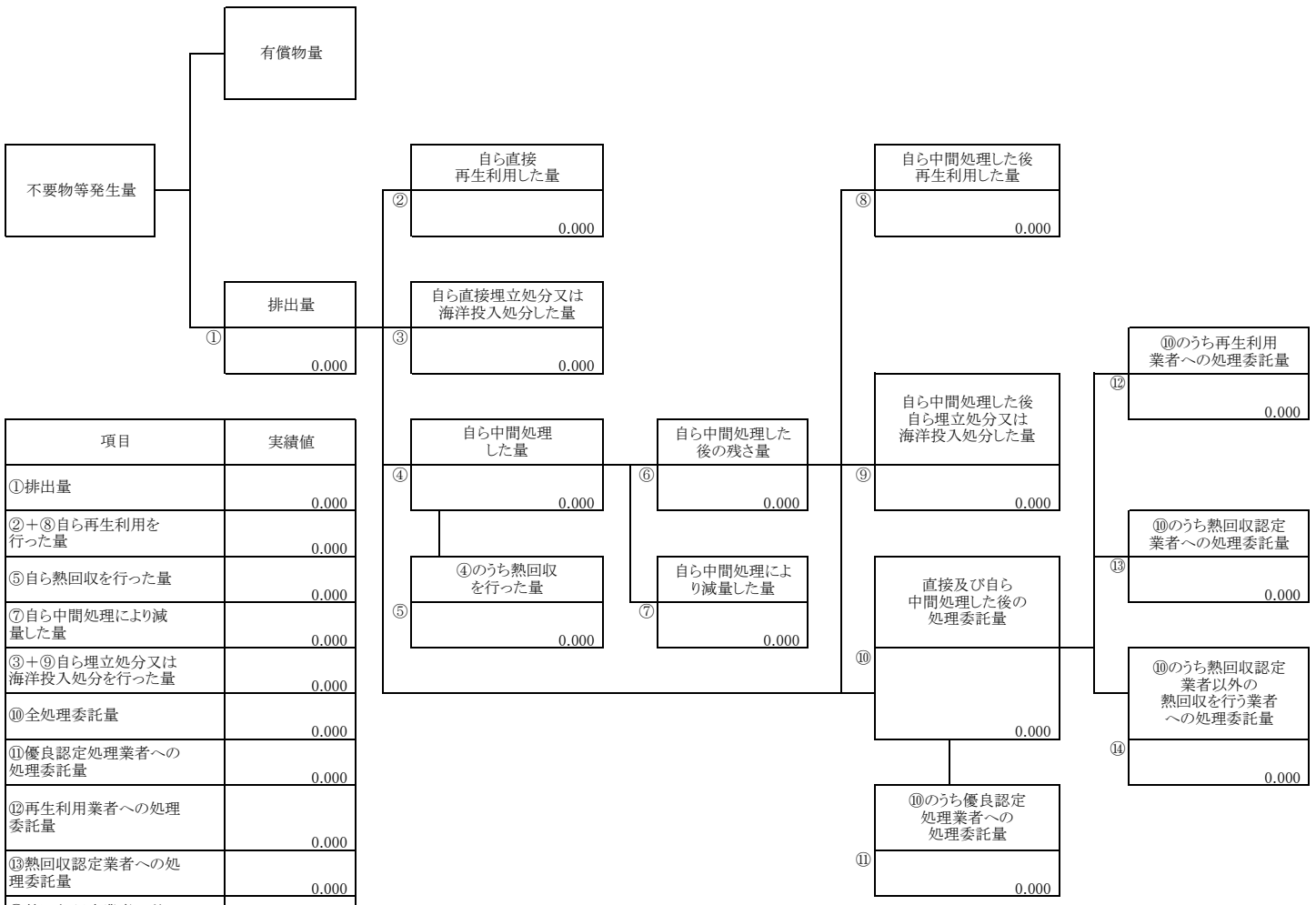
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：混合(安定型)　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

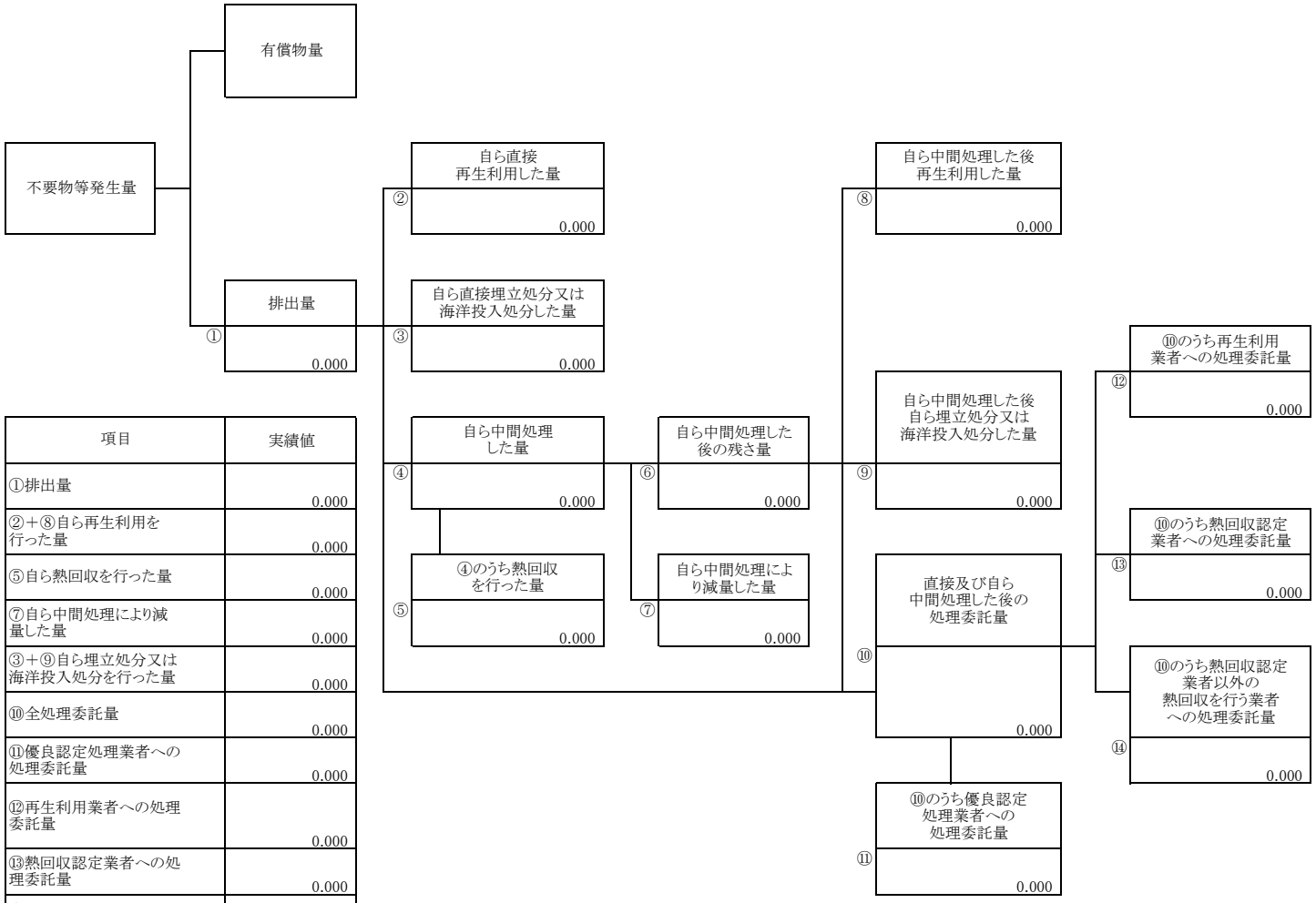
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：混合(管理型)　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

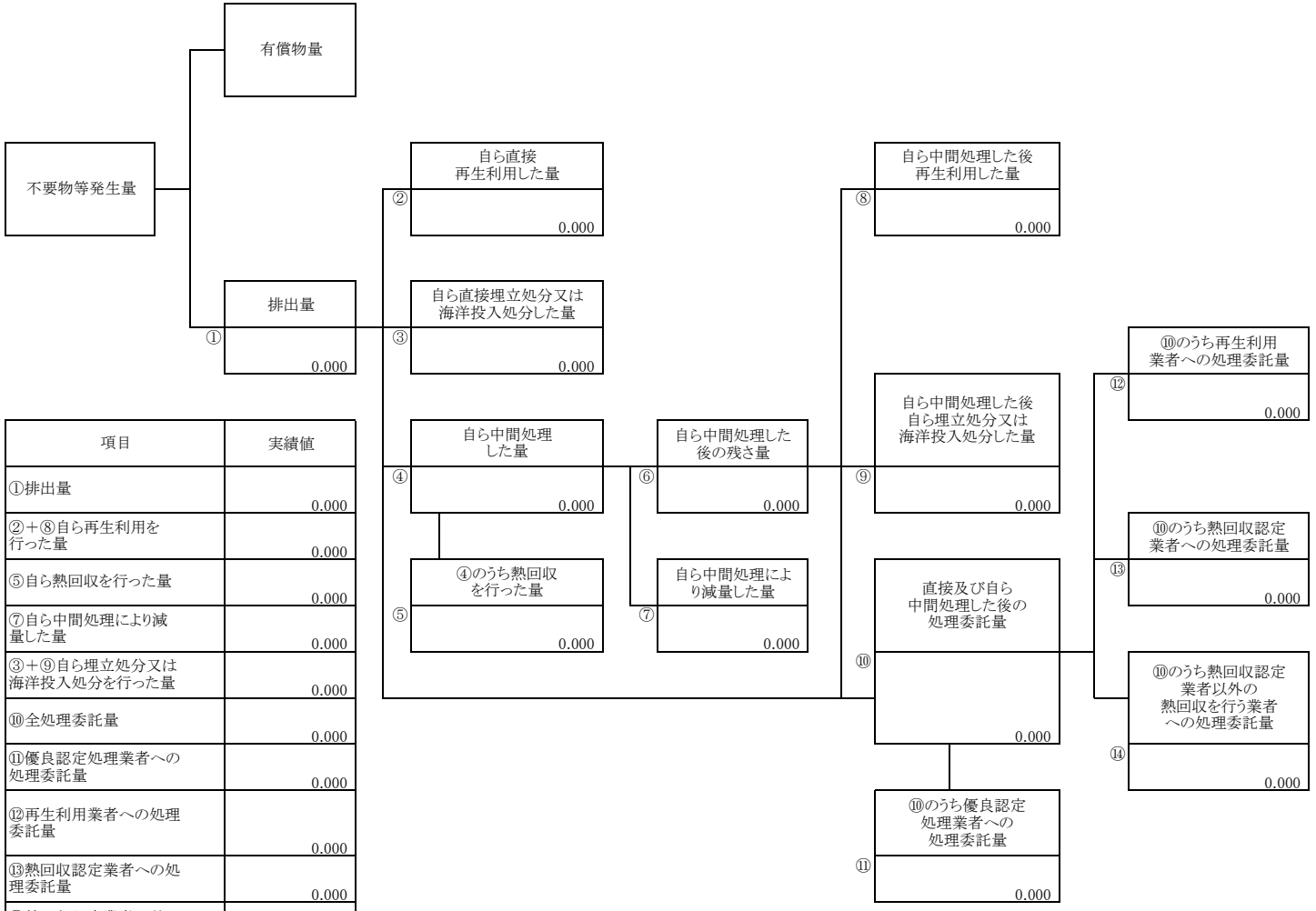
計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：廃石綿　　）




| 項目 | 実績値 |
|---|---|
| ①排出量 | 0.000 |
| ②＋⑧自ら再生利用を行った量 | 0.000 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0.000 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0.000 |
| ③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0.000 |
| ⑩全処理委託量 | 0.000 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0.000 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0.000 |

（第２面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。

# 産業廃棄物処理計画実施状況内訳

整 理 番 号 ：

（単位:トン）

| 廃棄物の種類<br>項目 | 詳細 | 発生量の目標 | ①産業廃棄物発生量 | ②自己直接再生利用 | ③自己直接埋立処分又は海洋投入量 | ④自己中間処理量 | ⑤自己中間処理残さ量 | ⑥自己中間処理後再生利用量 | ⑦自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量 | ⑧直接委託及び自己処理後委託処分量 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 汚泥 | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 1,908.682 | 1,276.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1,276.000 |
| 廃プラスチック | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 54.919 | 97.168 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 97.168 |
| 紙くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 4.398 | 2.100 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 2.100 |
| 木くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 160.974 | 36.400 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 36.400 |
| 繊維くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.359 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 金属くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 13.522 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 11.967 | 22.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 22.000 |
| 石膏ボード | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 11.667 | 16.750 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 16.750 |
| がれき類 | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 187.832 | 289.640 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 289.640 |
| コンクリート破片 | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 145.515 | 72.770 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 72.770 |
| アスファルト・コンクリート破片 | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 22.138 | 5.920 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 5.920 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 【石綿含有】ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 【石綿含有】廃プラスチック | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 【石綿含有】がれき類 | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 5.849 | 1.440 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1.440 |
| 【石綿含有】紙くず | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 混合（安定型） | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 混合（管理型） | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 16.140 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管） | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 廃石綿 | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| | | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| | | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| | | | | | | | | | | |
| | 小計 | | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 合　　計 | | 2,543.962 | 1,820.188 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 1,820.188 |

# 産業廃棄物適正処理報告書

産業廃棄物の減量及び適正な処理を図るために神戸支店で講じている取組について、次のとおり報告します。

1　事業場における事業の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| ホームページURL | ″http://www.kentaku.co.jp/ | | |
| 資本金又は資本金 | 29,060 | | 百万円 |
| 全社員数 | 8,299名　（2025年3月末現在） | | 名 |
| 神戸支店社員数 | 83 | | 名 |
| 神戸支店完工高 | 9,639 | | 百万円 |
| 神戸支店事業内容 | ①アパート、マンション、貸店舗、貸工場、貸倉庫、及び貸事務所等の建設業務<br>②入居者斡旋等の不動産仲介業務、及び建物管理、並びに賃貸借契約管理等の不動産管理業務 | | |
| 神戸支店事業展望 | 賃貸住宅の分野でのシェア拡大 | | |
| 記入者所属 | 大東建託株式会社　神戸支店　工事課 | | |
| 記入者 | 部長　人見昭二 | 電話番号 | 078-927-6200 |

2　事業場における産業廃棄物処理の概要

| 産業廃棄物※1の分別品目と処理の方法 | |
|---|---|
| 分別品目 | 処理の方法 |
| コンクリートがら | 発生現場から分別作業を経て中間処理（破砕）へ排出し、再生利用を行っている。 |
| アスファルトがら | 発生現場から分別作業を経て中間処理（破砕）へ排出し、道路材等に再生利用を行っている。 |
| がれき類 | 発生現場から分別作業を経て中間処理（破砕）へ排出し再生利用を行っている。 |
| ガラス･陶磁器くず | 埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、再生利用及び埋立処分を行っている。 |
| 廃プラスチック類 | 埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、再生利用及び埋立処分を行っている。 |
| 金属くず | 埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、再生利用及び埋立処分を行っている。 |
| 建設汚泥 | 脱水による中間処理後埋立処分されている。 |
| 紙くず | 中間処理（破砕）後、再生古紙化し有償譲渡・再生利用を行っている。 |
| 木くず | 新築工事・解体工事共に中間処理（破砕）へ排出し、チップ及びオガ粉化し有償譲渡・サーマル再生利用を行っている。 |
| 繊維くず | 中間処理施設にて選別破砕処理後、再中間処理施設にて焼却処理、管理型埋立処理を行っている。 |
| 廃石膏ボード | 新築工事・解体工事共に中間処理（破砕）へ搬出し、紙及び廃石膏に分ける。紙は、畜舎の敷材。廃石膏は、処分会社の処分場の覆土材として再生利用を行っている。広域再生利用も促進。 |
| 混合 | 混合廃棄物廃棄物は、埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、埋立処分を行っている。 |
| | |

（日本工業規格Ａ列４番）

3　産業廃棄物の減量及び適正な処理に係る管理体制に関する事項

(1)　産業廃棄物の減量及び適正な処理に係る経営上の方針

別紙：1，2による。

(2)　産業廃棄物の減量及び適正な処理に係る総括的な責任を担う組織の設置及び取組の状況

①　総括的な責任を担う組織（以下「総括的組織」という。）の名称

大東建託株式会社　安全品質管理部　環境指導課

②　総括的組織が取り組んでいる事項

ア　社内における産業廃棄物の管理体制

■ 経営者層を含めた、産業廃棄物の減量及び適正処理に関する委員会等を設置している。

■ 産業廃棄物処理※2の委託先の選定・契約に関与する組織の間で、産業廃棄物処理について必要な情報を共有している。

■ 産業廃棄物処理の履行状況の確認に電子マニフェスト※3を導入している。

□ 産業廃棄物処理の履行状況の確認にＧＰＳやＩＣタグ等のＩＴを活用した産業廃棄物の追跡システムを導入している。

■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に関する手順書を策定している。

＜策定している手順書に含まれている内容＞

■ 適正な処理委託契約を行うための手順

■ 適正な分別や保管の手順

■ 紙マニフェスト※4及び電子マニフェスト（以下「マニフェスト等」という。）の運用を適正に行うための手順

□ 処理施設を設置している場合、施設での適正な処理を行うための手順

□ その他　（　　）

■ 事故発生時の連絡対応の体制を構築している。

■ 産業廃棄物の適正処理に係る内部監査の実施体制を構築している。

■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に関する情報を外部発信するための体制を構築している。

■ 下請事業者等の関連事業者を含めた、減量及び適正処理確保のための体制を構築している。

□ 事業者自らが産業廃棄物の処理を行う施設を管理運営するための体制を構築している。

□ その他　（　　）

イ　産業廃棄物の減量及び適正処理に関する社内のコミュニケーション

■ 各事業場の産業廃棄物の排出状況、分別状況、保管状況、処理実績を把握している。

■ 各事業場の産業廃棄物の処理に関する委託契約の締結状況を把握している。

■ 各事業場から排出される産業廃棄物の委託処理に関するマニフェスト等の運用状況を把握している。

＜把握している内容＞

■ 紙マニフェストの交付状況及び電子マニフェストの登録状況

■ 処理業者からの紙マニフェスト（写）の送付状況

■ マニフェスト等の確認による、各事業場の委託処理の履行状況

■ 竣工後の紙マニフェスト（写）の保存状況
■ その他　（　　）

■ 各事業場の産業廃棄物の委託処理に関する料金の支払状況を把握している。
■ 従業者の教育訓練を実施している。
■ 産業廃棄物の減量や適正な処理に関する計画やルールを各事業場に伝達している。
■ 産業廃棄物の適正処理に係る監査の指摘事項に関する改善を指示している。
□ その他　（　　）

(3)　産業廃棄物管理責任者の役職及び役割

①　産業廃棄物管理責任者の役職名

大東建託株式会社　神戸支店　部長

②　産業廃棄物管理責任者が取り組んでいる事項

■ 事業場の産業廃棄物排出状況・処理状況の実績を把握している。
■ 事業場の産業廃棄物処理に関する委託契約の締結状況を把握している。
■ 事業場から排出される産業廃棄物の委託処理に関するマニフェスト等の運用状況を把握している。

＜把握している内容＞
■ 紙マニフェストの交付状況及び電子マニフェストの登録状況
■ 処理業者からの紙マニフェスト（写）の送付状況
■ マニフェスト等の確認による、委託処理の履行状況
■ 紙マニフェスト（写）の保存状況
□ その他　（　　）

■ 事業場の産業廃棄物の委託処理に関する料金の支払状況を把握している。
■ 事業場の産業廃棄物の減量及び適正処理に関する手順書を策定している。
＜策定している手順書に含まれている内容＞
■ 適正な処理委託契約を行うための手順
■ 適正な分別や保管の手順
■ マニフェスト等の運用を適正に行うための手順
□ 自ら処理を行うための施設を設置している場合、施設での適正な処理の手順
□ その他　（　　）

■ 事業場の従業者の教育訓練を実施している。
■ 産業廃棄物の減量や適正な処理に関する計画やルールを事業場に伝達している。
■ 産業廃棄物の適正処理に係る監査の指摘事項に関する改善を指示している。
□ その他　（　　）

(4)　従業者の教育訓練の実施状況

①　全従業者を対象とした研修の内容

■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に関する経営上の方針について
■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に関する計画や目標について
■ 産業廃棄物の適正な分別、保管の徹底について
■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に関する各従業者の役割について
■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に関するルールについて
■ 廃棄物関係法令の概要について
■ 外部機関が行う、産業廃棄物の減量及び適正処理に関する研修を受講
□ その他　（　　）

＜従業者の研修受講頻度：年１回程度　＞

②　産業廃棄物管理責任者を対象とした研修の内容

■ 廃棄物関係法令について
■ 各事業場の特性に応じた分別の方法について
■ 事業場の従業者の教育について

■ 優れた取組を行っている他事業場の排出現場の視察や取組事例の紹介
■ 処理委託先の施設の視察を行い、その処理に見合った分別を再確認
■ 外部機関が行う、産業廃棄物の減量及び適正処理に関する研修を受講
□ その他　（　　）

＜産業廃棄物管理責任者の研修受講頻度：　　＞

③　教育訓練用テキストの作成状況
■ 社外で作成されたテキストを活用している。
■ 全従業者を対象とした教育訓練用のテキストを作成している。
■ 産業廃棄物管理責任者を対象とした教育訓練用のテキストを作成している。
□ その他　（　　）

④　教育訓練の効果促進に向けた取組
■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に係る取組に関して提案募集制度を導入している。
■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に係る取組事例の発表会を開催している。
■ 産業廃棄物の減量及び適正処理に係る優れた取組に対して、社内表彰制度を導入している。

□ その他　（　　）

(5)　産業廃棄物処理に係る監査の実施状況
①　産業廃棄物処理に関する内部監査の監査項目
■ 処理委託契約書の内容に関する事項
■ マニフェスト等の運用に関する事項
■ 産業廃棄物の分別状況
■ 産業廃棄物の保管状況
□ 産業廃棄物の減量や適正な処理に関する計画等の達成状況
□ 自ら処理を行う場合の処理状況
□ その他　（　　）

＜内部監査の実施頻度：　年１回程度　　＞

②　産業廃棄物処理に関する外部監査の頻度　　（頻度：　　）

4　関連事業者に対する産業廃棄物の減量及び適正な処理の普及、支援等の取組
①　子会社を含めた取組
□ 子会社を有していない。
■ 産業廃棄物の適正な処理に関する情報を共有している。
■ 子会社も含めた研修や勉強会を実施している。　　（頻度：　年１回程度　）
□ その他　（　　）

②　下請事業者を含めた取組
□ 工事に下請事業者が入ることは無い。
■ 当該工事の下請事業者に産業廃棄物処理を委託する場合、工事契約とは別に処理委託契約を締結している。
■ 当該工事の下請事業者に産業廃棄物処理を委託する場合、産業廃棄物の処理費用は工事費とは別に設定している。
■ 下請事業者のマニフェスト等の運用状況を確認している。
■ 産業廃棄物の適正な処理に関する情報を共有している。
■ 下請事業者も含めた研修や勉強会を実施している。　　（頻度：　年１回程度　）
□ その他　（　　）

③　建設資材等の納入事業者を含めた取組
□ 納入事業者が入ることは無い。
■ 納入時の荷姿や梱包を簡素化している。
■ 納入事業者も含めた研修や勉強会を実施している。　　（頻度：　年１回程度　）
□ その他　（　　）

5　産業廃棄物の減量及び適正な処理に係る情報の発信に係る取組

□ 産業廃棄物の減量及び適正処理に係る経営上の方針

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　■ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ 産業廃棄物の排出状況・処理状況

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　■ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ 資源化の実績

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　□ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ 再生資源の利用状況の実績

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　□ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ 自ら処理を行う場合の、処理施設から生じる環境汚染物質等の測定値

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　□ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ その他　（　　）

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　□ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ その他　（　　）

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　□ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

□ その他　（

＜公表方法＞

□ 現場での掲示　□ ホームページへの掲載　□ 環境報告書への掲載

□ その他　（　　）

6　処理を委託した産業廃棄物の適正な処理を確保するための取組

(1)　産業廃棄物の処理の委託先を選定するときに確認している事項

①　収集運搬業者を選定するときに確認している事項

■ 自社との過去の契約実績を確認している。

■ 複数の収集運搬業者の料金を比較している。

■ 許可証の内容を確認している。

＜確認内容＞

■ 許可の期限　■ 許可品目　■ 積込み場所と運搬先の許可の有無

■ 積替え保管の有無

□ その他　（　　）

■ 委託する産業廃棄物の品目の収集運搬実績を確認している。

□ 処理業者団体に照会している。

■ 収集運搬業者選定のためのチェックリストを作成して活用している。

（日本工業規格Ａ列４番）

■ 積替え保管を伴う場合には、積替え保管施設を現地確認している。
＜確認内容＞
■ 実際に保管されている産業廃棄物の種類
■ 保管量
■ 飛散や流出の防止対策
■ 廃棄物処理法で記載と備付けが義務付けられている帳簿の内容
□ その他　（　　）
□ 従業者の教育訓練の実施状況を確認している。
□ 車両事故等の緊急時における対応方法を確認している。
□ 財務状況を確認している。
■ 電子マニフェストの導入状況を確認している。
□ ＧＰＳやＩＣタグ等のＩＴを活用した産業廃棄物の追跡システムの導入状況を確認している。
□ その他　（　　）

② 処分※5業者を選定するときに確認している事項
■ 自社との過去の契約実績を確認している。
■ 複数の処分業者の料金を比較している。
■ 許可証の内容を確認している。
＜確認内容＞
■ 許可の期限　■ 許可品目　■ 処理方法　■ 処理能力
□ その他　（　　）
■ 委託する産業廃棄物の品目の処分方法や処分実績を確認している。
□ 処理業者団体に照会している。
■ 処分業者選定のためのチェックリストを作成して活用している。
□ 都内での処分を委託する場合は、都の報告・公表制度の内容を参考にしている。
＜参考にしている内容＞
□ 事業概要　□ 報告期間末の施設の現況　□ 処理の実績
□ その他　（　　）
■ 処分業者の施設を現地確認している。
＜確認内容＞
■ 処理されている産業廃棄物の品目　■ 処理方法
■ 処理前、処理後の産業廃棄物の保管量　■ 飛散や流出の防止対策
■ 廃棄物処理法で記載と備付けが義務付けられている帳簿の内容
□ その他　（　　）
■ 従業者の教育訓練の実施状況を確認している。
■ 中間処理を委託する場合、中間処理後の残さの処分先（最終処分場等）を現地で確認している。
＜確認内容＞
■ 搬入されている産業廃棄物の種類　■ 最終処分場の残存容量
■ 廃棄物処理法で記載と備付けが義務付けられている帳簿の内容
□ その他　（　　）
■ 危機管理体制を確認している。
■ 環境保全への取組状況を確認している。
□ 財務状況を確認している。
■ 電子マニフェストの導入状況を確認している。
□ ＧＰＳやＩＣタグ等のＩＴを活用した産業廃棄物の追跡システムの導入状況を確認している。
□ その他　（　　）

(2) 産業廃棄物の処理の過程において当該産業廃棄物に関して確認している事項
■ 収集運搬業者に引き渡す際に従業者が立ち会っている。
■ 収集運搬業者に引き渡す際に産業廃棄物の種類を再確認している。
■ 収集運搬業者に引き渡す際に産業廃棄物の数量を再確認している。
■ 収集運搬業者が使用する運搬車両の許可番号表示※6の有無を確認している。

□ ＧＰＳやＩＣタグ等のＩＴを活用して処理の履行状況を随時確認している。
■ すべてのマニフェスト等と契約書の内容を突合して、委託の履行状況を再確認している。
□ その他　（　　）

(3)　産業廃棄物処理に係る費用の支払方法
■ 収集運搬業者、処分業者に個別に支払っている。
＜支払時期＞
（収集運搬業者への支払時期）
□ 収集運搬業者に引き渡す時点　　■ 運搬の終了を確認後
□ 処分委託先での処分の終了を確認後　　□ 最終処分の終了を確認後
□ その他　（　　）
（処分業者への支払時期）
□ 処分委託先での処分の終了を確認後　　■ 最終処分の終了を確認後
□ その他　（　　）
□ 処分業者に一括して支払っている。
＜支払時期＞
□ 運搬の終了を確認後　　□ 委託処分先での処分の終了を確認後
□ 最終処分の終了を確認後
□ その他　（　　）
□ 収集運搬業者に一括して支払っている。
＜支払時期＞
□ 収集運搬業者に引き渡す時点　　□ 運搬の終了を確認後
□ 処分委託先での処分の終了を確認後　　□ 最終処分の終了を確認後
□ その他　（　　）

(4)　委託先が産業廃棄物の適正な処理を行い得る状態が維持されているか確認している事項
■ 許可内容の変更の有無を確認している。
（ 確認頻度　　）
■ 行政処分の状況を確認している。
（ 確認頻度　　）
■ 委託先と意見交換を実施している。
（ 確認頻度　　）
■ 委託先が都の報告・公表制度の対象となる事業者である場合には、公表内容を確認している。
（ 確認頻度　　）
■ 委託先の処分業者の施設を定期的に現地確認している。
（ 確認頻度　　）
■ 中間処理を委託している場合は、中間処理後の残さの処分先施設を定期的に現地確認している。
（ 確認頻度　　）
□ その他　（　　）
（ 確認頻度　　）

7　産業廃棄物の処理に伴う環境への負荷を低減するための取組
■ 排出抑制の目標を設定している。
□ 資源化目標を設定している。
□ 建設資材等の発注及び使用を計画的に行っている。
□ 再使用、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルの優先順位に配慮した処理方法を選択している。
□ 自ら設置する処理施設から生じる環境汚染物質等の定期的測定と改善を行っている。
□ ライフサイクルアセスメント（ＬＣＡ）手法を導入している。
□ その他　（　　）

（日本工業規格Ａ列４番）

8　産業廃棄物の再生状況

【資源化率（%）＝資源化量／発生量×１００】

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ■ 古紙 | ⇒ | 資源化率( | 100% ) | 資源化内容（ 1　事業場における産業廃棄物処理の概要による） |
| ■ 石膏ボード | ⇒ | 資源化率( | 84% ) | 資源化内容（ 1　事業場における産業廃棄物処理の概要による） |
| ■ 木くず | ⇒ | 資源化率( | 85% ) | 資源化内容（ 1　事業場における産業廃棄物処理の概要による） |
| ■ 廃プラ | ⇒ | 資源化率( | 74% ) | 資源化内容（ 1　事業場における産業廃棄物処理の概要による） |
| ■ コンクリがら | ⇒ | 資源化率( | 100% ) | 資源化内容（ 1　事業場における産業廃棄物処理の概要による） |

9　再生資源の利用状況

| | | |
|---|---|---|
| □ 溶融スラグ（直接利用） | ■ コンクリート二次製品（溶融スラグを用いた物） | |
| ■ 再生過熱アスファルト混合物（溶融スラグを用いた物） | | □ エコセメント |
| □ 建設泥土から再生処理した処理土 | □ 土工用水砕スラグ | ■ 再生骨材 |
| □ 再生過熱アスファルト混合物 | □ 高炉スラグ骨材 | □ フェロニッケルスラグ材 |
| □ 銅スラグ材 | □ 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 | □ 鉄鋼スラグ混入路盤材 |
| □ 高炉セメント | □ フライアッシュセメント | ■ パーティクルボード |
| ■ 再生木質ボード | | |

□ その他　(　　)
(　　)
(　　)

１０　その他の取組

別紙１，２による

※1　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第２条第４項に規定する産業廃棄物及び同第２条第５項に規定する特別管理産業廃棄物を指す。

※2　収集運搬、中間処理、最終処分を指す。

※3　廃棄物処理法第12条の５に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の運搬及び処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。

※4　廃棄物処理法第12条の３第１項に規定する産業廃棄物管理票を指す。本様式においては「紙マニフェスト」という。

※5　中間処理、最終処分を指す。

※6　廃棄物処理法施行令第６条第１項第１号イ及び同第６条の５第１項第１号に規定する表示を指す。

（日本工業規格Ａ列４番）

（別紙：１）

１．管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

| | | |
|---|---|---|
| 本社 | | 大東建託株式会社　安全品質管理部　環境指導課 |
| 支店（責任者） | | 大東建託株式会社　　神戸　　支店　部長 |
| 支店（担当者） | | 大東建託株式会社　　神戸　　支店　担当者　　39　人 |
| 役割 | 本　社 | ・全社的な廃棄物処理に関する検討<br>廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。<br>・全社的な廃棄物処理方針の策定<br>・廃棄物処理に関する各種事項の決定<br>・廃棄物処理計画の作成 |
| | 支店（責任者） | ・支店における廃棄物処理に関する検討<br>廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。<br>・支店における廃棄物処理方針の策定<br>・廃棄物処理に関する各種事項の決定<br>・廃棄物処理計画の作成 |
| | 支店（担当者） | ・産業廃棄物管理票の交付、管理<br>・監督官庁への各種報告<br>・産廃協力業者に対する教育、指導<br>・委託契約の締結、契約書の管理<br>・その他関係する事項 |

２．管理方針

１）廃棄物処理

（1）法令の遵守等

●産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに、行政の環境施策に協力する。

（2）排出事業者の処理責任

●産業廃棄物の処理責任が自らにあることを十分に認識するとともに、廃棄物処理法や循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法等の関係法令に関する趣旨を作業員に対しても周知することにより、産業廃棄物に関する主体的取り組みを促進する。

●産業廃棄物の処理を処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から最終処分に至るまでマニフェストにより確認し、適正に管理する。（H18年10月より電子マニフェストにて運用）

●下請業者の廃棄物の排出は元請業者が排出事業者となることから、排出事業者として処理責任を果たす。

（3）目標の設定

●発生量の抑制、減量化、循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。

●これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

（日本工業規格Ａ列４番）

（４）廃棄物処理の取り組み

●廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また協力会社にも必要な指導を行う。

①：発生抑制（※１）

・設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。

②：循環利用（※２）（再使用（※３）、再生利用（※４）、熱回収（※５））

・現場内で資材を繰り返し利用する。

・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。

・建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。

③：その他

・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

（※１）原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること。

（※２）発生した産業廃棄物を再使用、再生利用及び熱回収すること。

（※３）発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。

（※４）発生した産業廃棄物を中間処理して再生し、原材料として利用すること。

（※５）発生した産業廃棄物をそのまま燃焼し、熱エネルギーとして回収すること。

（５）教育・研修等

●発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員等に定期的に教育、研修等を行う。

（６）情報公開

●廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報の公開に努める。

２）環境全般

『環境と調和』を重要な課題の一つとして捉え、環境の継続的な改善を推進する。

①環境関連の法令及び会社が定める規定等を遵守し、環境の改善に努める。

②当支店の環境に関連する対策として、次のことを推進する。

●環境汚染防止と資源の有効利用を目指し、産業廃棄物の削減と再生利用を推進する。

●建築にあたっては、主要資材や建築物が廃棄物になった場合の環境への影響に配慮する。

③環境、安全に関する啓発活動を積極的に行ない、各従業員の環境意識の高揚を図るとともに情報公開などにより地域住民の理解を深めるように努める。